

広報 じんけん

編集・発行/川西市人権推進多文化共生課
〒666-8501 川西市中央町12-1
TEL 072-740-1150
FAX 072-740-1151

～出会い 気づき 発見～

人権擁護都市宣言・非核平和都市宣言のまち 川西市

令和6年度

「人権文化をすすめる県民運動」に伴う

人権川柳 コンテスト

優秀賞受賞作品の紹介

それでいい？

ながされないで

考えて



◆小学生低・中学年の部
東谷小学校4年 新名 にいな きのさん

ちよっとまで

その書きこみは

もう消えない



◆中学生の部
川西南中学校2年 竹中 しゅうり 翔理さん

ありがとう

笑顔の花が

咲いていく



◆小学生高学年の部
清和台小学校6年 西村 ゆうり 柚璃さん

あなたのこと

誰かが見てる

ひとりじゃない

◆一般の部
川西小学校区人権啓発推進委員会
山下 ゆり 有里さん

今年も「人権川柳コンテスト」に小・中学生の皆さんをはじめ多数ご応募いただきました。

その中で、各部門の優秀賞に選ばれました4作品をご紹介します。

第15回 じんけん写真コンテストinかわにし

作品募集 人権の視点で身近な風景を写してみませんか

共通テーマ 「出会い 気づき 発見」

応募資格 市内在住、在勤、在学の人

賞 最優秀賞 1点 副賞(QUOカード5千円分)

優秀賞 2点 副賞(QUOカード3千円分)

佳作 3点 副賞(QUOカード1千円分)

※入賞作品は、市の啓発事業に活用します。

主催/川西市 (問い合わせ)人権推進多文化共生課 TEL 072-740-1150

※応募方法などの詳細は市ホームページをご覧ください。

データのみで応募できます!

締め切り
2024年
9月30日(月)



昨年度の入賞作品 テーマ「共に生きる」



こちらから
応募可



パソコンからは
→<https://logoform.jp/form/tTN6/650684>

「川西市人権問題に関する市民意識調査」の結果がまとまる

本市では、市民一人ひとりの人権が尊重され人権文化が息づくまちづくりをめざし、「川西市人権行政推進プラン」〈第3次改定版〉にもとづき、さまざまな取り組みを進めています。今回の調査は、このプランを改定(見直し)するにあたり、人権問題に関する市民の意識を把握し、次期プラン策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

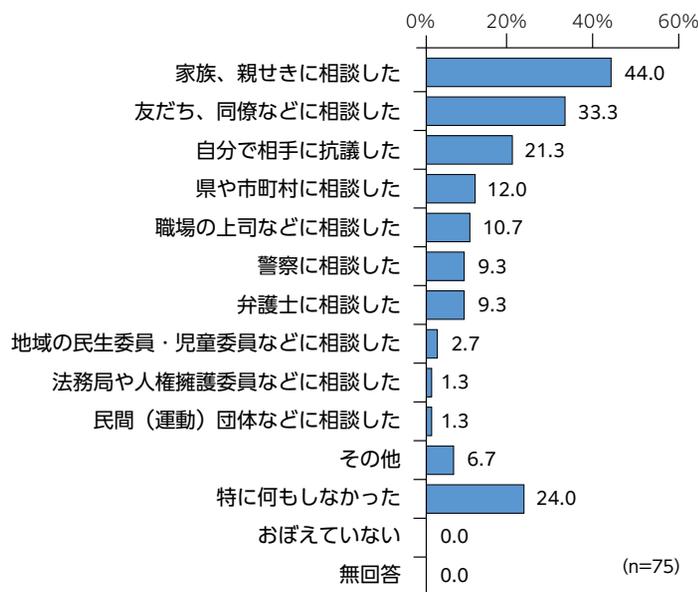
今回、この結果がまとまりましたので、その一部をご紹介します。

※報告書全文は、こちら ▼

- ①調査対象：川西市在住の満18歳以上の市民 2,000人
- ②調査対象の抽出方法：住民基本台帳及び外国人登録原票より無作為抽出
- ③調査方法：郵送配付・郵送回収及びインターネット回答
- ④調査期間：令和5(2023)年11月1日～30日
- ⑤回収状況：配付数 2,000件 有効回収数 765件 有効回収率 38.3% ※Web比率 23.8%



Q あなたは、人権侵害を受けたとき、どうされましたか？



「特に何もしなかった」は4人に1人はいるね。

公的機関などに相談する人は、意外と少ないね。川西市役所では、月に1回特設人権相談を設けているよ。



特設人権相談

毎月第3金曜日午後1時～4時
※予約優先・無料 TEL 072-740-1150

市役所4階人権推進多文化共生課相談室等で、市内の人権擁護委員2名が相談をお受けします。

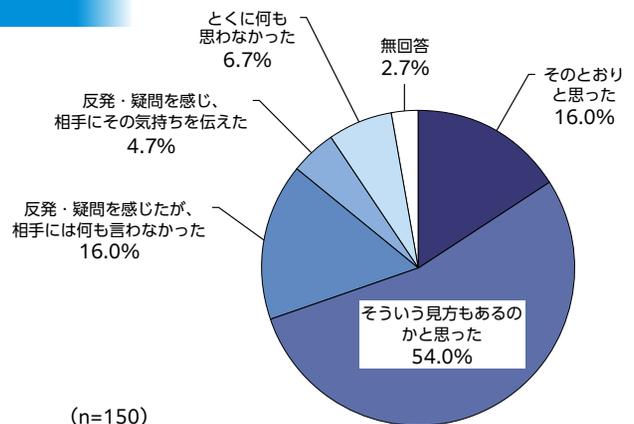
『人権擁護委員』とは.....

人権擁護委員は、市町村(特別区を含む。)の区域で人権擁護活動を行う、法務大臣から委嘱された民間の人たちです。現在、川西市では、12名の人権擁護委員が委嘱されています。

Q あなたは、部落(同和)問題に関する差別的な発言を聞いたとき、どう感じましたか。また、どうしましたか？

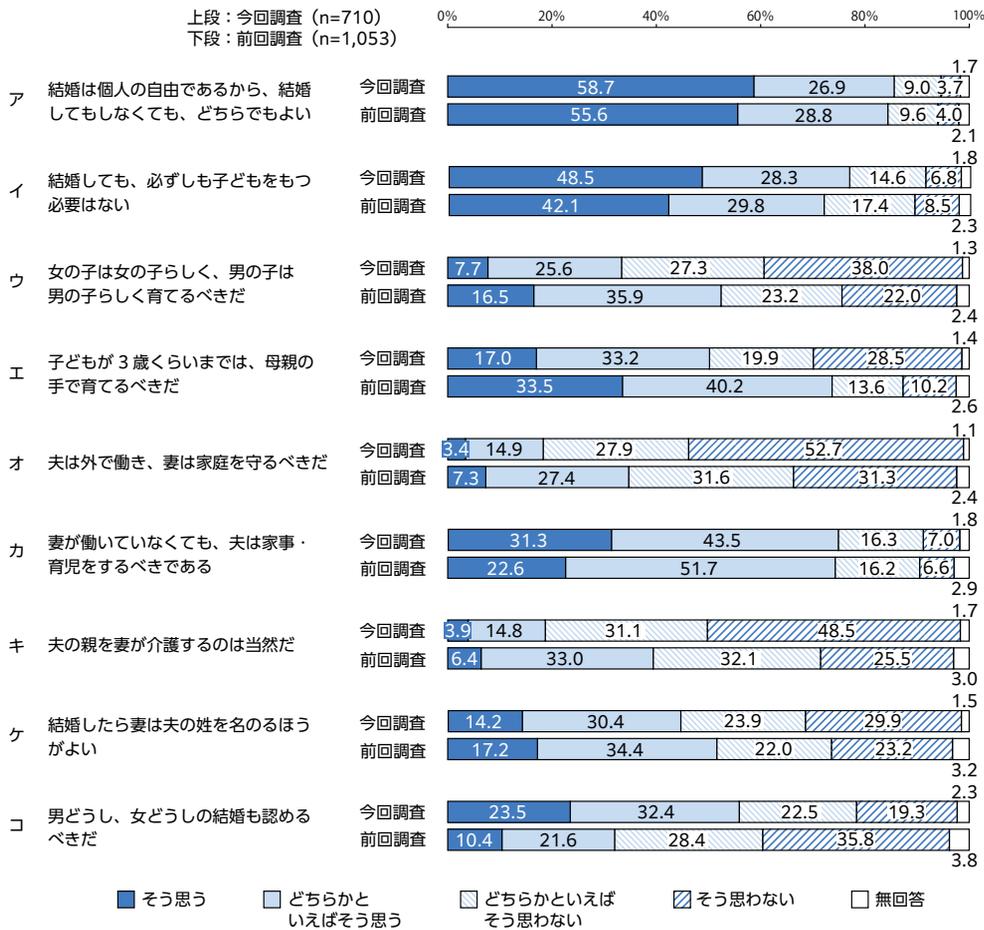
「そのとおりの思った」と「そういう見方もあるのかと思った」という、どちらかという肯定的な意見が70%もあるよ。

逆に「反発・疑問を感じた」人は、20%程度にとどまっているね。



Q あなたは、次のような「家族や結婚」に関する意見や考え方について、どう思いますか？

※前回調査：平成25(2013)年



ウの「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく」やエの「子どもは3歳くらいまでは、母親が育てるべき」については、それを肯定する考えは前回(10年前)に比べて大きく減っているね。

コの「男どうし、女どうしの結婚も認めるべき」については、逆に肯定する人はぐっと増えているね。

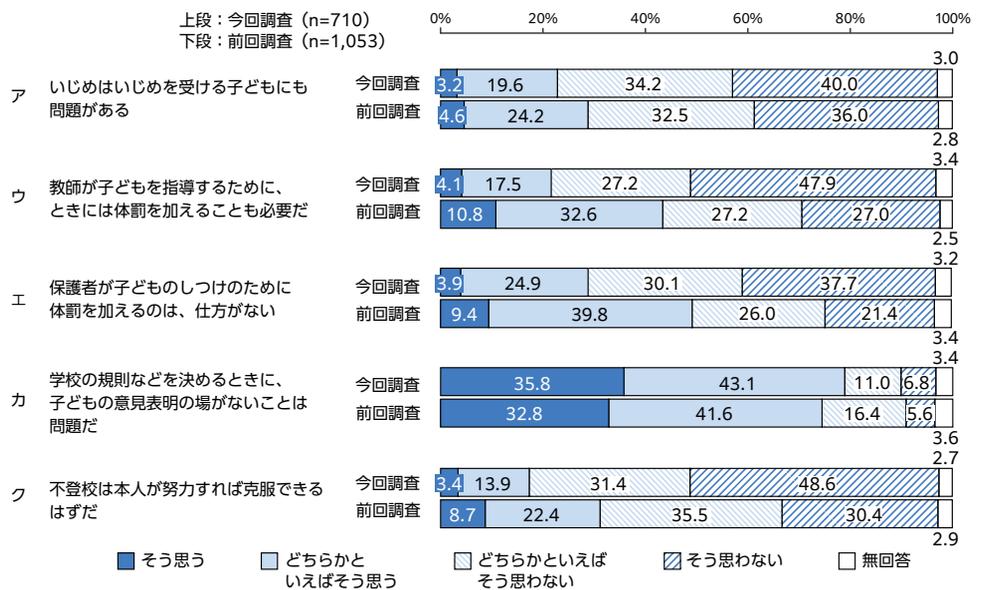


Q あなたは、次のような「子どもの人権」に関する意見や考え方について、どう思いますか？

ウやエの子どもへの「体罰」に関しては、前回(10年前)に比べ体罰を否定する考えは、だいぶ増えているね。
クの「不登校は本人の努力次第」ということに関しては、否定する考えが増えているね。



ひとりで悩まないで！困ったときは、子どもの人権オンブズパーソンへ



※子どもの人権オンブズパーソンの詳細は、こちら ➡



『今回の意識調査から』 石元 清英 (川西市人権施策審議会会長・関西大学名誉教授)

3ページに示したように、「家族や結婚」に関する回答結果を前回調査[平成25(2013)年]と比較すると、個々人の多様な生き方を認め、性別役割分担を否定的にみる市民が増えています。また、「子どもの人権」についても、いじめや不登校を個人の問題とみなす回答が減少し、教師や保護者の体罰を容認しない市民が増えています。

その一方で、2ページに示したように、人権侵害を受けた時の対応では、「特に何もなかった」という回答が4分の1を占め、公的な機関への相談が非常に少なくなっています。そして、部落(同和)問題に関する差別的な発言を聞いて、「反発・疑問を感じた」という人は2割程度にとどまっています。

ここには示していませんが、年齢別比較では「いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある」「収入の低い家庭の子どもの大学進学率が低いのはやむを得ない」「多人数の宴会で新型コロナウイルスに感染した人は自業自得だ」という意見に対して「そう思う」と回答した割合が10歳代で最も多くなっており、「刑を終えて刑務所を出所した人の就職がむずかしいこと」を「問題ではない」とする回答も10歳代で最も多くなっています。いわゆる自己責任論に依拠したような回答傾向が若い人たちで目立っているのです。

全体としては、市民の人権意識の向上が認められますが、今後の人権教育・啓発の課題が大きいことを示す回答結果が散見されました。

あなたも『人権啓発サポーター』になって、人権問題の講座などを企画してみませんか

現在のサポーターは、少人数ですが、がんばって活動しています。

年2回(延べ6回)、人権に関するいろいろなテーマについての講座を企画し、市民のみなさんと共に学び合っています。

また、月1回程度の定例会(2時間程度)を開催し、そこで、講座の企画内容を話し合ったり、人権に関する話題(ニュース)についてざっくばらんに議論し合ったりしています。市主催の他の講座などにも各人の可能な範囲で参加しています。

はじめは見学やオブザーバーとして参加してみませんか。一度体験してから決めていただけますので、ご安心ください!

問い合わせは
人権推進多文化共生課
TEL 072-740-1150 まで

※過去の活動記録は、
市ホームページを
ご覧ください。➡



2023 人権学校

昨年度(2022年度)の人権学校は、「障がいのある人の人権問題」をメインテーマに栗木 剛さんを講師にお招きし、栗木さんのモットーとされている「楽しくかつ貴重なお話をさせていただきました」。

今年度も「好評」につき、栗木さんをお願いすることになりました。今回は、昨年度の広報かわにしの人権コラム「生きる」の後半にもお話(執筆)されていました「ヤングケアラー」に関する講座を企画しました。

これまで人権の学びに参加される方も多くなりましたが、いろいろと知らなかったことを「知ることができた」とどもらず、「私(たち)は(も)何ができるのか」を少しずつ考えていくことも大切ではないでしょうか。今回の講座が一つのきっかけになれば幸いです。

メインテーマ 『子どもが子どもで いられる「まち」に』
～ヤングケアラーと人権～



講師 栗木 剛さん (mottoひょうご事務局長)

【プロフィール】
1959 (S34) 年 5月 22日 生まれ 64歳 神戸大学教育学部 特殊教育科専攻
1982 (S57) 年 兵庫県立神戸養護学校小学部 勤務(～1988年)
1988 (S63) 年 兵庫県野外レクリエーション指導者協議会 専従 18年間
2006 (H18) 年 mottoひょうご設立 事務局長に就任
2022 (R4) 年度 広報かわにし人権コラム「生きる」12回執筆
●「楽しくなくちゃ講演会じゃない!」をメインテーマにちよっと変わった研修・講演を行う毎日。好きな食べ物はナスとカレーパン。趣味は歩き回ること。子どもは3人、孫7人。

- 11月15日(水) 13:30～15:30
テーマ 『私とヤングケアラー』
- 11月22日(水) 13:30～15:30
テーマ 『ヤングケアラーと子どもの人権』
- 11月29日(水) 13:30～15:30
テーマ 『ヤングケアラーと学校(教育)・地域(社会)』

★場所 川西市総合センター・1階・視聴覚室 (所在地:川西市日高町1-2) ★定員:40人
★主催 川西市人権啓発サポーター会・川西市人権推進多文化共生課
★協賛 伊丹人権擁護委員会協議会川西部会
※受講無料 ※手話通訳及び一時保育 要予約 11月7日(火)までに人権推進多文化共生課へ
■問い合わせ先 市長公室 人権推進多文化共生課 TEL 740-1150 FAX 740-1151 (メール) kawa0014@city.kawanishi.lg.jp

2024年度 人権学習市民講座 ※参加無料・定員 40人 事前申し込み不要
テーマ 『多文化共生』ってなんだろう～真の多文化共生(社会)をめざして～

近年、日本社会のなかで、「多文化共生」や「多様性(ダイバーシティ)」という言葉が聞いたり、使ったりすることがめっきり増えてきました。加えて、全国の自治体にも「多文化共生」という名がつく部署ができてきたりもしています。しかし、私たちは、実際に外国人(オールドカマー・ニューカマー)のおかれている実態やその背景についてどれくらい知って(わかって)いるのでしょうか……。この機会に皆さんと共に学びたいと思います。

第1回 6月12日(水) 午後1時30分～3時30分
テーマ 「これからの多文化共生を考える
～在日コリアンの視点から～」
講師 郭辰雄(カク・チヌン)さん(コリアNGOセンター代表理事)



1966年、大阪生まれ、京都市在住の在日コリアン三世。多文化共生社会の実現に向けて外国人の人権課題や日韓市民交流などに力をつくす。コリアタウンでの研修や教育機関、自治体での研修や講演を多数おこなっている。主な著書:『知っていますか?在日コリアン一問一答』(2014年解放出版社)他

第2回 6月19日(水) 午後1時30分～3時30分
テーマ 「多文化共生は誰のために、
何をめざして推進していくのでしょうか」
講師 王榮(木下貴雄)さん(あいち多文化ソーシャルワーカーの会)代表



中国からの引揚者2世。長野県出身の祖父母が満蒙開拓団として中国へ渡り、敗戦後、生まれたばかりの木下さんの父親は中国人に育てられる。木下さんは中国で高校まで暮らし、卒業後来日、今年で42年になる。現在、「外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト」代表、愛知県立大学・大学院非常勤講師なども務める。

第3回 6月28日(金) 午後1時30分～3時30分
テーマ 「日本の移民・難民問題を考える」
講師 瀬戸 徐 映里奈さん (近畿大学人権問題研究所教員)



難民・移民の権利・生活保障、難民と本国社会との関係形成について研究している。《共著》『就労現場におけるベトナム難民の受け入れと町工場が果たした役割』兵庫県姫路市高木・神戸市長田を事例に。2014年

★会場はすべて川西市総合センター(1階・視聴覚室)
川西市日高町1-2 TEL 072-758-8398

- 主 催 川西市人権啓発サポーター会・人権推進多文化共生課
- 後 援 伊丹人権擁護委員会協議会川西部会
- 手話・保育 ご希望の方は、6月5日(水)までに人権推進多文化共生課へ。
- 問い合わせ 市人権推進多文化共生課 TEL 072-740-1150



※過去の人権学習市民講座です



定例会の活動風景



2024年度 人権学習市民講座
講師 木下 貴雄(王榮)さん

※過去の人権学校です